



伊東の農業を知る、そして楽しむための農業委員会だより

花か卉き という農業

一般的に農業と聞くと、多くの方が野菜や果物を育てる農家を思い浮かべるかもしれませんが、農業にはもう一つの形があります。お祝いの花束や、庭に咲く花木、そして部屋に活けられる季節の花——これらを育てるのが「花卉(かき)農家」です。

伊東市のホテルや旅館の庭に咲く色とりどりの花木や、ロビーに飾られている花の多くが、伊東の地で育てられたものかもしれません。花に産地は書いていないからこそ、ひとこと「これは伊東で育てられた花です」と伝えるだけで、そこに小さな物語が生まれ、宿泊体験の価値がぐっと高まり、「旅先らしさ」「伊東らしさ」を感じられる素敵なポイントになるはずです。今回の農業委員会だよりでは、そんな伊東の花を育てている「花卉農家」特集です。

伊

東市玖須美元和田にある、JAふじ伊豆いで湯つこ市場には、花も売られているのをご存知だろうか。野菜や果物だけでなく、季節の花（切花、鉢植え）、各種苗、植木（つつじ、椿、あじさい、梅など）と多くの花き類も立ち並んでいる。今回花の特集にあたり、「ここに切り花を卸している方に取材させていただいた。

子供の頃からガーデニングをやっていて、そこから60年続けているという遠藤とみ子さん。伊東で畑での栽培を始めてからは30年ほどになる。取材にお邪魔した5月は「番種類が豊富な時期で見事なお花畑だった。」ご主人は隣の畑で野菜作りをしており、同じく、いで湯つこ市場に卸しているとのこと。毎朝夫婦で一緒に小高い場所にある圃場に車で移動し、丸1日畑作業。1500坪ほどの広さがあり、作業するのは大変なことだろうと声をかけると、

「花が好きだから。趣味だからやれるのよ。」

「いやいや、趣味の域を超えている気がする…。」ので質問

「やっていて一番の苦労はなんですか？」

「草むしりが大変！」

雑草たちは本当に元気に勝手に育っていきますもんねえ。



心を満たす農業

「でもやめようと思ったことは一度もない。」好きだから、趣味だから続けられているという遠藤さん。小さな種からこんな美しい色彩の植物を自分の手で育て上げる芸術家。お裾分けの域を超える量の花をいただき、早速家の花瓶に。あまり花に関心のない家族が珍しく「綺麗だねー。」と笑顔。遠藤さんのお花で我が家の笑顔までいただいた。



いただいた花で気になったのは紫のスターチス。紫の中から真っ白の花が。どっちが花？どっちも花？調べるとこの紫部分はガクで、小さな白い部分が本当の花なのだそう。スターチスの色も何種類もあるけれど、花部分は白でガクの色が多彩なのだ。

花言葉は「変わらぬ愛情」。

遠藤さんのお花たちへの変わらぬ愛情で育て上げた切り花が今日もいで湯つこ市場に並んでいる。

Stalice

花言葉「変わらぬ愛情」。



ライフスタイル一体型農業



宇佐美にある「葉っぱ屋」さんは、一見するとただのお花屋さんに見えますが、裏に回ると見事な花畑が広がっています。素敵なお庭だと思われるかもしれませんが、実はこれは販売用のお花。店主の小出さんが丹精込めて育てた、まさに文字通りの「花畑」なのです。

「葉っぱ屋」さんは宇佐美で開業して6年目。

店舗は口当たりが良く鉢植えに適しているので、鉢植えをメインに販売しています。どうして店の裏側が畑になったかとお聞きすると、花束やアレンジメントをつくるには欠かせないメインの花は無理でも、せめてグリーンや草花だけでも自ら無農薬で育て、お客様に手軽に楽しんでもらいたいという思いが芽生え、ちよつど店舗裏の空き家を解体するタイミングもあつたので「自分の好きな仕事でも使えるものを作ろう」と思い立ち、畑作りを開始したとのこと。

空き地の整備を始めたのは昨年の2月ごろで、今では無農薬で育てたグリーンや草花をふんだんに使った花束やアレンジメントをつくっています。

裏で摘んだ花がすぐに店頭で並ぶ——そんな「葉っぱ屋」さんのスタイルは、お店の魅力であると同時に、小出さんの素敵なライフスタイルそのものです。



伊東の花や樹木はここで買う! いで湯っこ市場

〒414-0045
静岡県伊東市玖須美元和田
715-26
TEL 0557-44-5050
営業時間 9:00 ~ 16:00
駐車場収容台数 72台
定休日：毎月第3火曜日
※臨時休業することがあります



伊東市農業委員会 市内農地巡回視察

令和6年度に、市内農地の現状を理解・共有して、今後の伊東市の農業が進むべき方向性を検討する判断材料としていくため、各地区の巡回視察を行いました。

富士見・小室地区(2月17日実施)

富士見・小室地区では、農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局職員が参加しました。JAの直売所「いで湯っこ市場」や野菜の畑などを視察しました。

いで湯っこ市場は活気があり、観光客を中心に大いに賑わっていました。特に柑橘類は品揃えが豊富で、魅力的な売り場作りに尽力されていると感じました。



総 括

この1年を掛けて、市内4地区（宇佐美、伊東、富士見・小室、対島）を視察しました。傾斜地や小規模で細分化された農地が多い伊東市ですが、そのなかでも、水稻、野菜、果樹、花きなど様々な品目を工夫して栽培を行っていました。また、荒廃農地再生事業やほ場整備事業を利用した取組事例を見ることができました。大規模農業が難しく、限られた農地のなかでも、市内の生産者が特色のある作物を作ろうと努力されていると改めて感じる機会となりました。近年、個人の生産者から直接購入できるサイトも活況で、インスタグラムで農作物をPRしている農家も多くなっており、自ら発信することで、新たな価値の向上に繋がっていると感じました。今後いかに興味を持ってもらい農業を守っていくかを考える機会となり、委員会としても有意義な視察になったと思います。



農地を相続したときは、届出が必要です!

相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化され、一定期間内に登記手続きを行うことが義務付けられました。正当な理由なく登記申請を怠った場合、10万円以下の過料を科される可能性があります。また、農地を相続したときは、その農地の所在地の農業委員会に届出をする必要があります。相続発生日からおおむね10か月以内に届出が必要です。

対象者 相続によって農地の権利を取得した方

届出先 農地の所在する市町の農業委員会

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業に従事

60歳未満

Point

払った保険料は全額社会保険料控除で大きな節税効果

Point

確定拠出型の積立方式だから少子高齢時代も安心！さらに生涯受け取れる終身年金！

※60～65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できます。
農業者年金の詳細な内容や加入のお申込みについては、農業委員会またはJAにお問い合わせください。